

令和6年度 学校経営方針

町田市立南中学校 校長 長谷川 智也

○基本理念 「教育は人なり」

「教師は、生徒にとって一番身近な学ぶモデルであり、生き方の見本ともなるべき存在である。」

教育を左右するのは指導者である教師である。常に「率先垂範」を心がけ、学び続ける教師こそが生徒の良さを引出し、伸ばすことができる。教師としての職の意義と重大性を自覚し、生徒への深い愛情、教育への使命感と情熱をもって教育活動に取り組んでいく。

○学校経営における基本的な姿勢

- ・生徒にとって心から楽しいと思える学校を目指す。
- ・南中の伝統を活かしながら、更なる発展を目指す。
- ・保護者・地域からも誇れる学校を目指す。

○目指す学校像・生徒像・教師像

1 目指す学校像

- ・生徒に生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健康と体力）を育む学校
- ・生徒の自己有用感を高めながら、可能性を最大限に伸ばす学校
- ・保護者や地域社会の期待に応え、生徒と教師の信頼関係が築かれている学校

2 目指す生徒像

- ・目標に向かい主体的に学び考え行動する生徒
- ・自己の役割や責任を果たすとともに、多様な他者と協働することができる生徒
- ・心身の健康を保持増進し、自分の可能性に挑戦する生徒
- ・夢や志をもち、自らの力で未来を切り拓こうとする生徒

3 目指す教師像

- ・一時間一時間の授業を大切にするとともに、自らの授業力向上に向けて常に自己研鑽に努める教師
- ・温かさとしげさを兼ね備え、生徒に寄り添いながら、生徒一人一人の個性や可能性を伸ばすとともに、生徒に社会人としての模範を示す教師
- ・生徒、保護者や地域社会の期待に応えるとともに、厚い信頼を得る教師

○目標達成のための具体的な方策

1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成

(1) 確かな学力の育成

- ① 生徒の個別最適な学びの実現に向けて、個に応じたきめ細やかな指導や ICT を活用した家庭学習の充実により、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させる。特に学習に著しい遅れが生じている生徒には、重点的な補習や計画的な家庭学習を実施することで、生徒自らが学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度の育成を図る。
- ② 全ての教科において、生徒自ら課題を見つけ主体的に考えさせる授業や、他者と学びあい協力して解決する対話的な授業を実践する。
- ③ 生徒の学力調査結果を踏まえた授業改善推進プランを作成し、指導方法の工夫改善を図る。
- ④ 「南塾」による放課後学習の充実や英検・漢検・数検等の受検に向けた取組の充実を図る。

(2) 生徒の「わかる授業」に向けた指導方法の改善

- ① 「学び続ける力」を育む授業デザイン「見通す→選択する→見直す→振り返る」場面を授業に取り入れ、教師が子どもに教えるのみの授業から、子どもの学びを支える授業への転換を図る。
- ② ICT 環境を最大限活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業改善を図る。

2 豊かな心の涵養と生徒の健全育成

(1) 「特別の教科 道徳」授業の充実

- ① 年間35単位時間を確実に実施し、自分事として「考え、議論する」授業を通じて道徳性を育む。
- ② 専門の講師を招聘した校内研修や道徳教育推進教師による組織的な指導方法の工夫改善を図る。

(2) 組織的で確実な生活指導の推進

- ① 「子どもの命を預かっている」という認識のもと、安全・安心を最優先にした教育活動を進める。
- ② 日常の清掃活動や安全点検の徹底、花壇の整備等、清潔で潤いのある落ち着いた学習環境を継続する。
- ③ 教師が生徒に寄り添い、生徒理解に努め、生徒の自己肯定感・自己有用感を高める指導を行う。
- ④ あいさつの励行、2分前チャイム着席の徹底、登校指導（MGK＝ミナミ・ゲート・キーパー）や下校指導を確実に行う。

(3) いじめの未然防止・早期発見・早期解決

- ① 心のアンケートを実施し、いじめの定義に基づく組織的な早期発見・早期解決を図る。
- ② 生徒会活動等、生徒よる自主的ないじめ防止のための活動の充実を図る。
- ③ すべての学級で「いじめに関する授業」を年3回以上実施する。
- ④ 「いじめに関する研修」を各学期始めに実施し、「学校いじめ防止基本方針」に則り、「いじめを防ぐ、いじめに気付く、いじめから守る」取組を確実に実施する。

(4) 特別支援教育の充実

- ① 特別支援委員会で情報共有を図りながら、支援が必要な生徒一人一人にあった個別指導を実施する。
- ② サポートルームと連携しながら、支援が必要な生徒へのきめ細やかな指導を実施する。
- ③ 年1回以上の外部講師による研修会を実施したり、町田市特別支援教育ハンドブックを活用したりしながら、教員の指導体制の充実を図る。

(5) 誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策

- ① 不登校を生まない取組として、「わかる授業づくり」「生徒が活躍できる居場所づくり」を推進する。
- ② 不登校対策委員会やスクールカウンセラー2名配置による、生徒の小さなSOSを見逃さない組織的な早期支援、関係諸機関との連携、欠席対応3日ルールを確実に実施する。
- ③ 教育支援センター「くすのき教室」やフリースクール等との連携、校内教育支援センター「スタディールーム」、自宅へのオンラインによる授業配信やリモートによる学活等、個に応じた多様な学びの場を設定し、不登校生徒とのつながりのある支援の充実を図る。

3 教員に求められる資質能力の向上

(1) OJT、Off-JTの推進～不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていく

- ① 主幹教諭・主任教諭が中心となり、組織的・計画的にOJTを推進する。
- ② 都教職員研修センターが実施する研修や都の研究推進団体が実施する研修に、年間1回以上参加する。
- ③ 教員相互の授業参観や研究授業、Off-JT等により常に自己研鑽に努め、教科の専門性を向上させる。

(2) 教育公務員としてのサービスの厳正～「サービス事故ゼロ」の継続

- ① サービスの厳正は最優先事項である。サービス事故の未然防止に向けて、教員の当事者意識を涵養する。
- ② 「サービス事故防止は、机上整理から」定期的なサービス研修と自己点検、教員相互の声掛けを推進する。

(3) 教員の働き方改革に向けたライフ・ワーク・バランスの推進

- ① 時間外在校等時間月80時間以上の教職員ゼロ、遅くとも管理員退勤時間の20時までには退勤する。
- ② デジタルによる会議や校務の効率化、スクラップ&ビルドを原則とした教育活動を推進する。
- ③ 週1日の定時退勤日の設定、月1日の計画的な年休取得、5日連続した夏休取得を推奨する。
- ④ 町田市における部活動のガイドラインに沿った指導を徹底する。
- ⑤ 心理的安全性のある同僚性の高い職場風土を醸成する。

4 地域とともにある学校づくりの推進

- ① コミュニティ・スクールとして地域や保護者とともに学校の課題を共有し、教育目標の実現を目指す。
- ② 地域連携担当教員とボランティアコーディネーターの連携の下、学校支援体制を構築し、地域と学校が一体化した地域学校協働活動を推進する。
- ③ 学校公開や学校行事等を通じて、学校の実情を保護者・地域の方に見ていただき、教員の生徒に対する指導について理解を求め、信頼される学校づくりに努める。
- ④ 学校情報を発信するために、タイムリーなホームページの更新、学校だよりや学年だより等の定期的な発行と充実を図る。